

1. 文化財保護課 Tel : 049-224-6097

(1) 文化財の保護と活用

①指定文化財補助事業

【令和6年度事業予定】

- ・川越市には、国・県・市指定文化財等が264件あり、これらの保存を目的に補助金を交付する。

【令和5年度事業実績】

・無形民俗文化財の後継者養成等	16件	・建造物等の防災設備保守等	10件
・有形文化財・民俗文化財の保存修理	6件	・史跡・天然記念物の保存等	8件
・団体の育成	2件		

②新指定文化財

【令和6年度事業予定】

- ・指定文化財の悉皆調査を行い、保存と活用に努める。また、各種未指定の文化財調査を進め、価値の高い文化財の発見に努める。

【令和5年度事業実績】

- ・市指定文化財加藤家住宅(建造物)は、令和5年7月28日の文化財保護審議会で指定解除の答申が出され、同年8月23日付けで指定解除となった。

③文化財防火訓練

【令和6年度事業予定】

- ・毎年1月26日は、「文化財防火デー」となっている。これは昭和24年の法隆寺金堂壁画の焼失を機に定められた日で、文化財を火災や震災等の災害から守ることを目的としている。川越市でも、この日に合わせて文化財防火訓練を行い、文化財保護の意識の高揚を図っており、喜多院東照宮・日枝神社を会場として川越地区消防組合等と共に、防火訓練を実施する予定である。

【令和5年度事業実績】

第66回川越市文化財防火デー

- ・実施日 1月26日
- ・出動防車両 10台 (梯子車・科学車・ポンプ車など)
- ・参加者数 102人

④川越市文化財保存活用地域計画の策定事業

【令和6年度事業予定】

- ・昨年度文化庁から認定された川越市文化財保存活用地域計画について周知に努め、その計画を推進する。

【令和5年度事業実績】

- ・川越市文化財保存活用地域計画策定のため、川越市文化財保存活用地域計画策定協議会を1回、対面による文化庁協議を1回実施した。文化庁の文化財調査官の現地指導も踏まえて本計画を提出したところ、令和5年12月15日に文化庁より認定された。
- ・計画の市民への周知を図るため、令和5年7月～8月に意見公募を実施した。また、計画の実施を見据えた講座を、令和6年1月～2月に高階公民館で実施した。

⑤埋蔵文化財

【令和6年度事業予定】

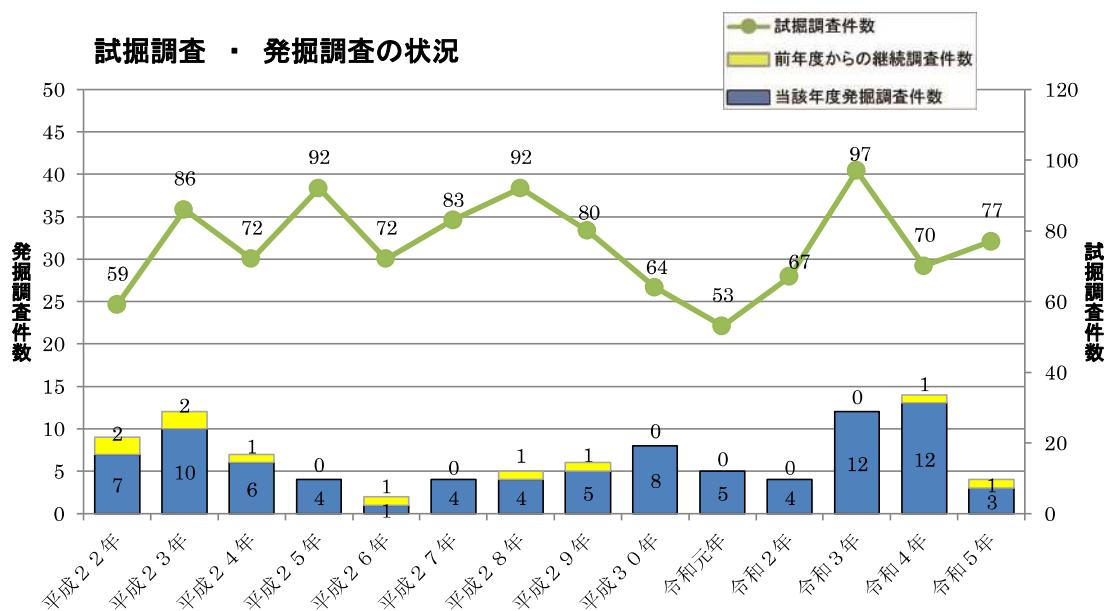
- ・川越市内では、現在345か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これらは、国・県の指導のもと、詳細な分布調査を行い設定されたものである。こうした埋蔵文化財包蔵地の範囲内で土木工事を行う場合は、工事に先立って埋蔵文化財の存否を確認する試掘調査が必要である。試掘調査により、埋蔵文化財の存在が確認された場合、開発者との間で遺構の保存について協議し、どうしても破壊を免れないものについては、遺跡の姿を記録保存し後世に伝えるため発掘調査を実施する。

【令和5年度事業実績】

77件の試掘調査及び4件の発掘調査を実施した。以下にその成果の一部を紹介する。

- ・東下川原遺跡（大字的場）第5次調査（前年度からの継続調査）では、古代の堅穴建物9棟と溝10条、井戸1基、土坑20基程度、性格不明遺構2基、ピット60基以上を検出した。
- ・川越城跡（郭町）第47次調査では、造成面を検出した。
- ・川越城跡（郭町）第48次調査では、中世の堀1条を検出した。
- ・新田屋敷遺跡（大字上戸）第15次調査では、古墳時代後期から古代にかけての堅穴建物9棟、古代から中世と思われる溝32条（堀と考えられる2条を含む）と井戸9基、土坑70基程度、ピット300基以上を検出した。

以上のように、地域の歴史を物語る多くの遺構・遺物が出土している。



⑥関係団体との連携

【令和6年度事業予定】

- ・文化財の保護・普及を目的に活動している文化財保護団体である川越市文化財保護協会と川越氷川祭の山車行事保存会を対象に、事業の実施や運営に対して援助を行う。

【令和5年度事業実績】

- ・川越市文化財保護協会実施事業の文化財見学会（3回）、歴史講演会（1回）、会報の発行等の事務援助を行った。川越氷川祭の山車行事保存会の総会（1回）、会議を3回、研修会を1回、開催し、事務援助を行った。

伝統的建造物群保存地区

川越市川越伝統的建造物群保存地区は、昭和50年の保存対策調査の後、長年にわたるまちづくりの取組を経て、平成11年4月に都市計画決定を行い、同年12月に国から重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。地区の範囲は札の辻から仲町交差点までの南北約430m、東西約200m、面積約7.8haである。

地区内には、重要文化財大沢家住宅をはじめとする蔵造り商家や本市のシンボル的存在である「時の鐘」のほか、近代洋風建築や看板建築など、江戸時代以降の各時代の特徴を表す様々な建築様式が伝えられている。これらは、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みを構成している。

なお、市民が主体的にまちづくりに取り組んでいることも高い評価を得ている。

令和5年度において、伝統的建造物の特定物件の合計は136件である。また、保存事業として、伝統的建造物の修理4件、応急修理3件、合計7件の補助事業を行った。伝統的建造物群保存地区内及びその付辺には、簡易型屋外消火栓等の防災設備が設置され、放水訓練を含む自治会主催の防災訓練を毎年実施している。令和5年度は、川越まつり会館において、起震車体験を含む防災訓練を2回実施した。

札の辻



川越市川越伝統的建造物群保存地区の範囲

指定文化財一覧（令和6年4月1日現在）

国 指 定 文 化 负			县 指 定 文 化 负			市 指 定 文 化 负				
种 别		件	种 别		件	种 别		件		
重 要 文 化 财	建 造 物	5	有 形 文 化 负	建 造 物	9	有 形 文 化 负	建 造 物	50		
	絵 画	2		絵 画	2		絵 画	1		
	工 芸 品	3		彫 刻	2		彫 刻	12		
	書 跡・典 籍・古 文 書	1		工 芸 品	5		工 芸 品	18		
	無 形 民 俗 文 化 负	1		書 跡・典 籍・古 文 書	7		書 跡・典 籍・古 文 書	28		
	記念物 史 跡	2		考 古 資 料	1		考 古 資 料	6		
指 定 文 化 负 計				歷 史 資 料	1		歷 史 資 料	6		
重要伝統的建造物群保存地区			民 俗 文 化 负	有 形 民 俗 文 化 负	1	民 俗 文 化 负	有 形 民 俗 文 化 负	20		
重 要 美 術 品				無 形 民 俗 文 化 负	6		無 形 民 俗 文 化 负	12		
登 錄 有 形 文 化 负				史 跡	3		史 跡	31		
登 錄 記 念 物				天 然 記 念 物	1		天 然 記 念 物	8		
				旧 跡	4		計			
計			計			264 件				
総						計				
						192				

出版物

「川越建物細見」をはじめとしたパンフレット及び書籍・地図を発行し、市民の文化財保護に対する認識を高める手段として活用されている。なお書籍・地図については有償にて頒布しており、文化財保護課のほかに、市立博物館、川越まつり会館でも入手できる。

パンフレット	川 越 建 物 細 見
	国 指 定 史 跡 河 越 館 跡
	川 越 市 指 定 文 化 財 時 の 鐘
	川 越 の 祭 り と 芸 能
	国 指 定 史 跡 河 越 館 跡 史 跡 公 園
	川 越 城 中 ノ 門 堀 跡
	市指定史跡永島家住宅（旧武家屋敷）
	国 指 定 史 跡 山 王 塚 古 墳
	川 越 氷 川 祭 の 山 車 行 事 (日本語ほか9か国語)

書籍・地図	川 越 市 の 文 化 財
	ハ ン ド ブ ッ ク 川 越 の 歴 史
	川 越 の 伝 説
	続 川 越 の 伝 説
	川 越 の 人 物 誌 第 1 集
	川 越 の 人 物 誌 第 2 集
	川 越 の 人 物 誌 第 3 集 女性編
	川 越 氷 川 祭 り の 山 車 行 事 調 査 報 告 書
	川 越 市 文 化 財 散 策 マ ッ プ
	川 越 の 民 俗 調 査 報 告 書 第 1 集 福 原 ・ 南 古 谷 地 区 の 民 俗
	川 越 の 民 俗 調 査 報 告 書 第 2 集 山 田 地 区 の 民 俗
	川 越 市 指 定 文 化 財 旧 山 崎 家 別 邸 調 査 報 告 書
	元 町 二 丁 目 井 上 家 文 書 目 錄
	川 越 市 山 田 地 区 民 具 調 査 報 告 書 鹿 倉 家 の 民 具
	川 越 の 神 社 建 築
	川 越 の 寺 院 建 築
	時 の 鐘 耐 震 化 工 事 報 告 書

国指定史跡「河越館跡」

市内上戸・鯨井地区にある河越館跡は、鎌倉～南北朝時代に活躍した武蔵武士河越氏の館跡であり、昭和59年12月6日に国の指定史跡となった。指定面積は、48,509.18m²である。

この館跡の整備を進めるにあたり、昭和60年度に「史跡河越館跡保存管理基本計画」を、続いて平成12年度には「河越館跡整備基本計画」を策定した。整備に当たっては国・県の補助を受けつつ土地を公有化、遺構確認のための発掘調査を行い、その成果に基づき整備内容を



国指定史跡河越館跡史跡公園 施設案内図

検討、整備工事を実施している。発掘調査は、歴史研究者による調査指導委員会の指導・助言を受けながら現在までに18回実施した。具体的な整備内容の検討は、歴史・建築・造園などの専門家から成る整備検討委員会によって進められ、平成17年度に「河越館跡史跡整備基本設計」を策定。続いて、平成19年度には「河越館跡(第1期)史跡整備実施設計」を策定した。この実施設計に基づき平成19年度から河越館跡(第1期)史跡整備工事を実施し、平成21年11月15日に「国指定史跡河越館跡史跡公園」を開園した。この公園は、貴重な史跡である河越館跡の保存を図るとともに郷土学習の場、市民の憩いの場として有効な活用を目指すことを目的とする。全体が「史跡の広場」「茶太郎広場」の2つにゾーニングされ、「史跡の広場」では、河越氏時代の遺構を復元表示、「茶太郎広場」には、広々とした芝生の広場の一画に中世の銘茶「河越茶」に因んだお茶の木が植栽されている。

令和元年度に公有化予定地を全て公有化し、令和2年度に道路予定地、令和3年度にガイダンス等予定地を公有化した。令和2、3年度は遺構確認調査を行い、第2期整備に向けての準備を進めた。令和4年度は、保存活用計画の策定に向け整備検討委員会委員に計画の素案を提示し、意見聴取を行った。

令和5年度は、引き続き、保存活用計画の策定を進めるとともに、館跡西隣の未整備地において、館跡内から移設する道路用地の発掘調査を行った。令和6年度は保存活用計画を策定し、館跡西隣の未整備地への道路移設工事および駐車場の整備を行う予定である。

国指定史跡「山王塚古墳」

市内豊田町三丁目・大塚一丁目にある山王塚古墳は、飛鳥時代（7世紀）の後半に築造された日本最大の上円下方墳である。平成24年度～平成29年度に4回の発掘調査を行い、平成30年度には成果を取りまとめて刊行した『山王塚古墳総括報告書』において山王塚古墳の歴史的・学術的価値を明らかにした。これを基に府内外の関係機関と調整するとともに地権者・占有者の同意を得た上で、令和4年8月31日付で文部科学大臣へ宛てて、山王塚古墳が国史跡の価値を有する旨の意見具申を行った。

令和4年12月16日には意見具申の内容の調査を行った国の文化審議会が文部科学大臣に対し、山王塚古墳を国史跡に指定するよう答申した。

令和5年3月20日の官報告示（文部科学省告示第14号）をもって山王塚古墳は国史跡に指定された。指定面積は8,409.43m²である。令和4年度は、国指定が答申された直後の令和4年12月17日・18日に現地で見学会を行い、124名の参加を得た。令和5年度は、史跡の保存・活用について検討するとともに、現地見学会を開催した。令和6年度は新たに整備検討委員会を発足させ、保存活用計画策定に向けた準備を行う予定である。



市指定史跡「永島家住宅（旧武家屋敷）」

永島家住宅は、川越城南大手門近くの武家地であった南久保町（現三久保町の一部）の一角に構えられた武家屋敷である。古文書や絵図資料から、この武家屋敷に住んでいた武士は、江戸後期の松平大和守家時代には禄高250石から350石の藩士、幕末の松平周防守家時代には禄高110石の藩士が住んでいた。特に周防守家時代は御典医の屋敷であり、ここに住んでいたことがわかる藩士の石原昌迪は、30人ほどからなる国元の筆頭藩医の役職にあったことが確認できる。



平成18年3月に市指定文化財に指定され、平成24年3月より庭園の一般公開を行っている。

【令和5年度 見学者数】 毎週土曜日 9:00～16:00公開

公開月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
公開日数(日)	5	7	4	5	4	5	5	4	4	4	4	5	56
見学者数(人)	75	271	72	50	57	104	379	263	147	96	136	161	1,811

※特別公開日 5/3～5日 (GW)、10/15日(川越まつり) 計4日